

さいたま市営浦和駅東口駐車場施設の指定管理者に関する選定結果について

さいたま市では、都市局指定管理者審査選定委員会を開催し、さいたま市長との諮問・答申の結果、さいたま市営浦和駅東口駐車場施設の指定管理者（候補者）を選定しましたので、その結果をお知らせします。

今後、市議会の議決を経て、指定管理者として指定する予定です。

1 対象施設

- (1) 名称 さいたま市営浦和駅東口駐車場施設
- (2) 住所 さいたま市浦和区東高砂町11番1号

2 指定期間 令和8年3月1日から 令和8年3月31日まで（1カ月間）

3 候補者として選定された団体

- (1) 名称 株式会社J. フロントプライムスペース
(令和8年3月1日 株式会社パルコスペースシステムズを吸収合併予定)
- (2) 住所 東京都港区東新橋二丁目3番17号
- (3) 代表者 代表取締役 森田 幸介

4 審査経過の概要

- (1) 指定管理者審査選定委員会の開催
都市局指定管理者審査選定委員会 令和7年10月30日（木）
- (2) 選定理由

さいたま市営浦和駅東口駐車場施設の指定管理者である株式会社パルコスペースシステムズが、令和8年3月1日に株式会社J. フロントプライムスペースに吸収合併される予定となり、株式会社J. フロントプライムスペースより、指定管理者の吸収合併に伴う再度の指定について申請がありました。

指定管理者に法人格の変更が加えられた場合には再度指定を行う必要があり、指定期間を前指定管理者の残指定期間として、株式会社パルコスペースシステムズの権利義務を包括的に承継する株式会社J. フロントプライムスペースについて審査し、市長との諮問・答申を実施しました。

再度の指定にあっては、合併後も合併前と同様に、当該施設を管理運営できる体制等が確保されているか、合併後も安定した経営基盤、財務内容が確保されているかなどについて審査した結果、前指定管理者と同様に、適切な管理運営が実施できると認められ、また、合併に伴い、より財務体質が安定することが見込まれましたので、指定管理者候補者として選定しました。

5 今後の予定

令和7年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の再度の指定に係る議案を提出する予定です。

6 都市局指定管理者審査選定委員

- ・ 委員長 大沢 昌玄
- ・ 委員 木下淳子委員、高松佳子委員、中村茂委員（外部委員）
佐藤久弥委員、代田智之委員、小山史男委員

担当 都市局交通政策部自転車まちづくり推進課
電話 048-829-1399